

新規事業

類似事業実施団体(都内) 小金井市※R3.1～、西東京市※R2.12～、港区、豊島区

○目的

・ひとり親家庭における経済的基盤の確保と養育費支払いの履行に係る保護者の不安を軽減するため、当事者間の養育費の取り決めのために必要な費用、及び既に取り決められた養育費の回収を民間の保証会社に委任する際の保証料の一部を助成する。
※『東京都養育費確保支援事業補助金』を活用して実施。

■養育費に関する相談 H31/14件、R2/20件 (※12月まで)
-母子父子自立支援員、ひとり親家庭専門相談員

○補助メニュー

	対象	内容	事業費	財源
(1)公正証書等作成費用助成	養育費に関する公正証書等を作成する方	公正証書等作成に必要な公証役場手数料、弁護士相談費用、ADR利用料等 (上限4.3万円、利用者負担なし)	129千円 (3件)	国1/2 都1/4 市1/4
(2)保証料助成	養育費に関する公正証書等があり、保証会社と養育費の取立てに係る保証契約をする方	保証契約にあたり保証会社に支払う保証金の全額補助 (上限5万円、利用者負担なし) ※初回のみ	150千円 (3件)	国1/2 都1/4 市1/4

○補助対象の想定パターン

